

京都市告示第 4 5 8 号

介護保険法第 7 5 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり廃止の届出がありました。

平成 2 6 年 1 月 1 7 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
有限会社エトワール濱野	通所介護, 介護 予防通所介護	五条デイサービスセンター [2670400312]	京都市下京区東中筋通 五条上る天使突抜 2 丁 目 394 番地 濱野ビル 1 階	平成 25 年 12 月 28 日

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)